

協会行事予定

5月28日～6月5日

- 5月28日(木) 共済部会17時、第17回理事会19時30分。
- 5月29日(金) 地域医療対策部会19時30分。
- 6月3日(水) 6月3日(水) 地域医療対策部会19時30分。
- 6月4日(木) 歯科臨床研究会19時、組織部会19時。
- 6月5日(金) 新聞編集会議19時、保険診療対策部会20時。
- 6月2日(火) 公書環境対策部会19時。

保険点数Q&A

【医科】

〔Q〕小児特定疾患カウンセリンケ料について、「イ医師による場合(1)初回800点」を算定した月において、2回目のカウンセリンケを医師が実施した場合、どの点数を算定しますか。

〔A〕「イ(2)②月の2回目500点」を算定します。〈事務連絡(令和6年3月28日)問130より〉

〔Q〕通院が困難で在宅療養を行う患者について、訪問薬剤管理指導の必要を認め、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を添えた必要な情報を保険薬局へ提供した場合、どの点数を算定できますか。

〔A〕診療情報提供料(1)250点が算定できます。ただし、介護保険の居宅療養管理指導費を算定している場合には算定できません。

方し、その他の薬剤を院外処方とすることはできませんか。

〔A〕原則として認められませんが、①緊急やむを得ない場合(常時院外処方しているが症状等から緊急投薬の必要があつて臨時的に院内処方した場合、常時院内処方しているが常備している薬剤を緊急・臨時的に処方箋により投薬した場合)、②抜歯直後等のため他の薬剤は処方箋による場合、以上の場合は認められるため、摘要欄に院内処方と院外処方が同一日となった理由と日付を記載してください。

計報

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

◎岩泉 九二夫氏 (横浜市港南区)

〔Q〕同一日に同じ患者に対し、一部の薬剤を院内で処方し、一部の薬剤を院外で処方した。享年87歳。

OTC追加負担は現役世代直撃、地元国会議員に訴え

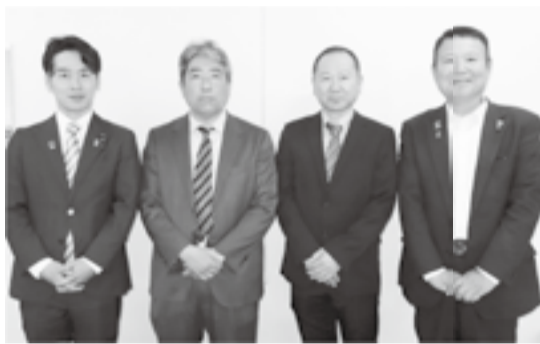


大和市 小柳 光仁

地元選出の国会議員である丸田康一郎衆議院議員と懇談の機会があり、大和市議会議員中村一夫氏と薬剤師渡辺幸一氏と4月25日に

議員事務所へ赴き、OTC市首相をテレビで見たが、類似薬追加負担と医薬品の安定供給の問題を中心に訴えてきました。

医療法改正案につき、高代直撃。ロキソニンが腰痛、関節痛以外に月経困難の方にも使用。ムコダインは、COPD(慢性閉塞性肺疾患)に、花粉症の際のアレグラや皆が良く使う薬の追加負担で現役世代を直撃。例えばヒルドイドは、アトピーで皮膚が弱いお子さん



左から丸田議員、小柳理事、渡辺氏、中村市議員

困連と保険医協会のボスタ1をみて懇談。困連試算だと保険料は月63円、保険医協会だと月33円しか減らない。要は追加負担しても保険料はたいして減っていない事を説明。今まで治療を受けている人が治療を中断になり、何のために保険料を払っているのかという話になる。法律は附帯決議の負担軽減ならず現役世代は薬以外を考えていないと言いが、他の保険点数についても懸念があり、医療保険制度の根幹が崩れると話しました。

「木挽町のあだ討ち」ときい、ときい。柳の『木挽町のあだ討ち』を讀下二匹目のドジョウは無けれど、鉄は熱いうちに打つのが世の理で。

『国宝』が興行収入200億円超えという金字塔を建てたばかりで二番煎じの歌舞伎ものは飽きた筈。だが永井紗耶子による原作が永井紗耶子による原作

和製の「ミッシェン・インポッシブル」

横浜市旭区 徐 みつ子

「木挽町のあだ討ち」を讀下二匹目のドジョウは無けれど、鉄は熱いうちに打つのが世の理で。

『国宝』が興行収入200億円超えという金字塔を建てたばかりで二番煎じの歌舞伎ものは飽きた筈。だが永井紗耶子による原作が永井紗耶子による原作

『木挽町のあだ討ち』を讀下二匹目のドジョウは無けれど、鉄は熱いうちに打つのが世の理で。

『国宝』が興行収入200億円超えという金字塔を建てたばかりで二番煎じの歌舞伎ものは飽きた筈。だが永井紗耶子による原作が永井紗耶子による原作

在宅時医学総合管理料と包括的支援加算の併算定は？

医科・今月の査定、返戻相談事例

協会では日頃から協会の審査請求をお願いしたい。

医療機関より、県支払基金

や県国保連合会からの査定(減点)内容に関する相談に

◇

〔Q〕処置を行う際に一緒に検体採取を行い、病理組織標本作製を行ったところ、採取料がないと返戻され、次月のレポート請求時

には、ご確認いただきたい。

〔A〕原則、病理の点数は検体採取料と一緒に算定するべきであるが、処置の際

に採取したもので、採取の

〔Q〕在宅時医学総合管理料(月2回/別に厚生労働大臣が定める状態)と包括的支援加算の算定を行ったところ返戻された。

〔A〕在宅時医学総合管理料(月2回/別に厚生労働大臣が定める状態)と包括的支援加算の算定を行ったところ返戻された。

※査定事由A～D概要

A…療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの

B…療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの

C…療養担当規則等に照らし、A・B以外で医学的に保険診療上適応でないもの

D…告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

*協会に査定(減点)内容に関するご相談の際には、増減点連絡書をお手元に用意の上、ご連絡ください。

新聞「銷夏特集号」投稿募集

保険医新聞「銷夏特集号」(2026年8月5・15日号)は、会員からの投稿を中心に作成いたします。下記の自由投稿のほか、随筆、写真・絵画、俳句・短歌などの投稿もお待ちしております。

《投稿テーマ》なし(自由)

《文字数》700文字以内「厳守」

《締切り》6月15日(月)必着

《送付先》郵送、FAX、メール

《kanahoi-shinbun@hoken-i.co.jp》等でお送りください。

ご不明点は新聞部まで(TEL 045-313-2111)。

※投稿は会員本人からの作品のみを受け付けさせていただきます。投稿者には薄謝を呈いたします。

シネマ考



「木挽町のあだ討ち」
2026年2月27日全国公開
配給：東映

©2026「木挽町のあだ討ち」製作委員会
©2023 永井紗耶子/新潮社